

《任意継続用:被扶養者 状況届》 ※以下被保険者を「あなた」、扶養申請したいご家族を「扶養したい方」と記載しています。

- 扶養したい方、1名につき1部提出が必要となります。
- 1～5まで正確にご記入ください(5は該当する方のみ)
- 未記入や不備であった場合、扶養審査が行えず認定日が遅れる事があります。
- 虚偽の申告があった場合、扶養認定を取り消す事があります。

1:扶養したい方が今までに加入していた(加入中の)健康保険 ※該当する項目の左側に○印を付け、右欄を記入してください。

健康保険の被保険者(任意継続含む) ⇒ 健康保険の名称()	資格喪失日	年	月	日
家族の健康保険の被扶養者 ⇒ 健康保険の名称()	資格喪失日	年	月	日
国民健康保険	資格喪失日	年	月	日
未加入 ⇒ いつから	年	月	日	

2:扶養申請する理由 ※該当する項目の全ての左側に○印を付け、右欄を記入してください。

		添付書類
出生の為		なし
結婚の為	*現在の収入状況に応じて下記に該当する項目の書類も必要となります	リー12
乳幼児など未就学、もしくは義務教育の小・中学生である為		なし
高校生以上の学生で学業を優先する為		リー1・8
家事を専業としており(専業主婦など)、無収入の為		リー2
健康保険(任意継続保険や家族の扶養など)の資格を喪失した為		なし
退職したが、失業給付が受給できない(またはしない)為	【理由:	リー4・5
失業給付の受給が終了した為		リー6
60歳以上だが、年金受給もなく就業できない為	【受給できない理由:	リー2
自営業を廃業(または経営していた会社が解散)し、無収入の為		リー7
給与収入があるが、生計費は被保険者が主に負担している為	被保険者からの生計負担額	リー8
年金収入があるが、生計費は被保険者が主に負担している為	円/月	リー9
自営業であるが、生計費は被保険者が主に負担している為	円/月	リー10
不動産・利子・配当など所得があるが、生計費は被保険者が主に負担している為	世帯の1か月の生活費	リー11
その他 ※詳細をご記入ください		

3. 扶養したい方の配偶者・家族について ※扶養したい方があなたの配偶者の場合は記入不要です

※カッコ内の選択肢に○をつながら右の設問に進み、該当項目に記入ください

※収入は給与だけでなく、自営業や業務委託などの事業収入(『総収入から「直接的必要経費」を差し引いた額』)、出産手当金・育児休業給付・傷病手当金などの休業補償金も含まれます。収入とみなすものの詳細はリクルート健保HPにてご確認ください。

■扶養したい方が、子の場合

Q1	あなたの配偶者の有無	あり⇒ なし⇒	⇒ 配偶者の収入(あり・なし)	収入月額:	万円	前年収入:	万円
			⇒ 状況(未婚・離婚・死別・離婚予定の別居)			養育費・他からの援助、遺族年金等(あり・なし)	

■扶養したい方が、子以外の場合

Q1	扶養したい方の配偶者の有無	あり⇒ なし⇒	⇒ (同居・別居)	⇒ 配偶者の収入(あり・なし)	収入月額:	万円
			⇒ 状況(未婚・離婚・死別)	収入・送金額:	万円	
Q2	あなた以外に生活費を援助している家族の有無	あり⇒ なし⇒	続柄:	援助金額:	万円	
	※「家族」とは、扶養したい方の父母・兄弟姉妹・子・祖父母・孫にあたる方で、同居/別居は問いません		続柄:	援助金額:	万円	

被保険者(あなた)の氏名

扶養したい方の氏名	年齢	被保険者との続柄
	才	

4:扶養したい方の収入について ※金額を記入してください。

※今後の見込み、または直近実績について記入してください

給与収入 (パート・アルバイトなど、通勤交通費や各種手当を含めた税引き前の金額)	月額	円
年金収入 (基礎年金・厚生年金・共済年金・障害年金・遺族年金など、税引き前の金額)	月額	円
事業収入 (『総収入から「直接的必要経費」を差し引いた額』) ※直接的必要経費については「直接的必要経費一覧」をご確認ください。	年額	円
雇用保険の失業給付 (失業給付受給開始日: 年 月 日)	月額	円
健康保険の傷病手当金 (支給開始日: 年 月 日)	月額	円
労災保険の休業補償給付 (支給開始日: 年 月 日)	月額	円
不動産・利子・配当収入 (収入から経費を除いた金額)	年額	円
奨学金の援助	月額	円
他者からの援助 (養育費や慰謝料など継続的なもの)	月額	円
その他 (※詳細をご記入ください)	月額	円
(※詳細をご記入ください)	月額	円
合計 (月額。0円の場合、0と記入。年額のもの1/12をして合計してください。)		円

5:扶養したい方と別居している場合 ※同居の場合は記入不要です

5-1別居の理由	単身赴任の為 ※単身赴任とは会社の命を受け、家族と別居していることです。
	自宅から通えない学校へ通学している為
	特別養護老人施設や障害者施設へ入所している為
	その他 (※詳細を具体的に記入ください)

5-2 送金の方と金額

送金方法	振込	書留
送金金額	月額	円


※送金の方は振込みか書留のみとなります。詳しくは被扶養者申請に必要な添付書類をご覧ください。

※枠内は事業主が記入する欄ですので、被保険者・扶養したい方は記入しないでください。

【事業主記入欄】

上記内容を確認したので、認定対象者が無職無収入であることを証明する。

証明日: 年 月 日



【任意継続用：被扶養者申請に必要な添付書類／申請理由別一覧】

<この一覧は、「任意継続用：被扶養者申請に必要な添付書類」をベースに確認用として作成しています。併せてご活用ください。>

全員必ず提出する書類

被扶養者状況届

続柄による提出書類

配偶者	<p><内縁関係>の場合 ※被保険者(申請者)分と扶養したい方分、それぞれを提出 <input type="checkbox"/>住民票原本 <input type="checkbox"/>戸籍謄本原本</p> <p><外国籍>の方 <input type="checkbox"/>住民票原本</p>
実子	<p><高校生以上の学生>の方は <input type="checkbox"/>在学証明書原本または、学生証のコピー</p> <p><姓が異なり同居>場合 <input type="checkbox"/>住民票原本</p> <p><姓が異なり別居>場合 <input type="checkbox"/>戸籍謄本原本</p>
実父母(養父母) 祖父母 曾祖父母 弟、妹、兄、姉、孫	<p><同居>場合 <input type="checkbox"/>住民票原本</p> <p><双方健在>の実父母(養父母)、祖父母、曾祖父母、義父母、配偶者の祖父母、曾祖父母を申請する場合 <input type="checkbox"/>生計維持状況調査票 ※扶養したい方がいずれか一方であっても提出が必要です。</p> <p><別居>場合 <input type="checkbox"/>直近3ヶ月分の送金証明(振込控か書留の表紙コピー) ※別居間もない場合はまず1ヶ月、後日追加で提出</p> <p><姓が異なり別居>場合 <input type="checkbox"/>戸籍謄本原本 <input type="checkbox"/>直近3ヶ月分の送金証明(振込控か書留の表紙コピー) ※別居間もない場合はまず1ヶ月、後日追加で提出</p>
その他	<p>同居の義父母、配偶者の祖父母、曾祖父母、配偶者(内縁含)の子(連れ子) その他家族(三親等内の親族) ※別居の場合、申請はできません。 <input type="checkbox"/>住民票原本</p>

提出書類の説明

<p><input type="checkbox"/>住民票原本とは、続柄表記のある、世帯全員の住民票原本で、3ヶ月以内に発行されたもの</p> <p><input type="checkbox"/>戸籍謄本原本とは、被保険者と続柄が分かるもの、3ヶ月以内に発行されたもの</p> <p><input type="checkbox"/>退職日の確認できる書類とは、下記◇のいずれかを提出</p> <p>◇退職証明書原本</p> <p>◇健康保険資格喪失証明書原本</p> <p>◇離職票1・2のコピー</p> <p>◇退職日の記入された源泉徴収票のコピー</p> <p><input type="checkbox"/>直近の非課税証明書原本(3ヶ月以内に発行されたもの)とは</p> <p>市区町村の窓口で証明書を依頼する場合、1月～5月に申請すると前々年の証明書が直近となります。</p> <p>例)①H25年3月申請の場合⇒「24年度非課税証明書」となり23年1月～12月の収入が表示されます。</p> <p>例)②H25年6月申請の場合⇒「25年度非課税証明書」となり24年1月～12月の収入が表示されます。</p>

申請理由別提出書類

※提出書類の説明を参照

りー1	<p>高校生以上の学生 <input type="checkbox"/>在学証明書原本または、学生証のコピー</p>
りー2	<p>現在無収入の方で、前年も無収入 <input type="checkbox"/>直近の非課税証明書原本※(3ヶ月以内に発行されたもの) 申請が1月～5月の場合、前年を前々年に読みかえてください 上記以外の方 <input type="checkbox"/>下記申請理由「りー4～7」を確認し、該当書類を添付してください。</p>
りー4	<p>退職後、失業給付が受給できない為 <input type="checkbox"/>退職日の確認できる書類※</p>
りー5	<p>退職後、失業給付を受けられるが受給申請しない為 <input type="checkbox"/>退職日の確認できる書類※ <input type="checkbox"/>失業給付を受給しない理由と受給しない事を宣誓した誓約書 (※扶養したい方の自筆 例：育児の為失業給付を受給しません。健保花子 印)</p>
りー6	<p>失業給付の受給が終了した為 <input type="checkbox"/>「受給終了」の印字のある雇用保険受給資格者証のコピー(両面)</p>
りー7	<p>自営業を廃業(または経営していた会社が解散)し、無収入の為 <input type="checkbox"/>廃業届(開廃業等届出書)のコピー <input type="checkbox"/>解散の事実がわかる登記簿謄本の原本など</p>
りー8	<p>給与収入があるが、生計費は被保険者が主に負担している為 <input type="checkbox"/>申請日の直近過去3ヶ月分の給与明細コピー(会社名、支給月が入ったもの)、 会社が発行した給与証明書原本のいずれか ・仕事を開始したばかりで3ヶ月分無い場合は、初月の給与明細と 契約時間や出勤日数、各種手当含む給与の額が記載された雇用契約書などのコピーで確認し 認定後、残りの給与明細コピーを提出</p>
りー9	<p>年金収入があるが、生計費は被保険者が主に負担している為 <input type="checkbox"/>直近の年金振込通知書コピー(受給している全ての年金分 源泉徴収票のみは不可) <申請中の場合> <input type="checkbox"/>年金見込額照会回答票原本</p>
りー10	<p>自営業であるが、生計費は被保険者が主に負担している為 <input type="checkbox"/>直近の確定申告書全てのコピー 第一表、収支内訳書(損益計算書)、計算明細書など、税務申告している書類</p>
りー11	<p>不動産・利子・配当など所得があるが、生計費は被保険者が主に負担している為 <input type="checkbox"/>直近の確定申告書全てのコピー 第一表、収支内訳書(損益計算書)、計算明細書など、税務申告している書類 <input type="checkbox"/>直近の利子、配当の通知書コピー</p>
りー12	<p>結婚の為 婚姻日のわかる書類いずれかを提出 <input type="checkbox"/>戸籍謄本原本 <input type="checkbox"/>婚姻証明書(市区町村により書類名が異なる)</p>